

水産食料品製造業におけるフォークリフトを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	5~6	冷蔵庫前のコンテナ下段に製品を詰めている時に、下段が詰めにくいためコンテナを持ち上げようと進入してきたフォークリフトの爪とコンテナの間に足を挟まれた。それ程重症とは思わず、湿布を貼って様子を見た。	62	1~9
5	9~10	工場で鯿の腹出作業を行っていた際、後部にて方向転換のため旋回したフォークリフトに積まれていた空のコンテナが倒れ、頭から背中付近に落下し、前のめりに倒れた。空のコンテナを乗せていたパレットが通常使用していない横板の少ないトーツ用のもので、かつ横板の一部が破損していた事に気が付かずに荷役作業を行ったため、パレットのバランスが崩れ倒れた。	65	100~299
7	16~17	フォークリフトで廃棄物を集積場に運搬する作業をしていたとき、通路の坂道の途中で、フォークリフトの後部にのせていたバケツが落下したため、車両を停車し、降車してバケツを拾うため坂道を下り歩いていた。その際、パーキングブレーキを掛け忘れていたためフォークリフトが自重で下り始め、自身と衝突しそうになったため、逃げようとしたが間に合わず、フォークに抱えていた運搬容器と通路のコンクリート壁との間に挟まれ負傷した。	51	100~299
9	16~17	冷凍工場前で、輸出用の製品にシール貼りの作業中、傾斜地に駐車してあったフォークリフトが勝手に下がってきて後輪が右足の上を通過し、右足甲を打撲した。	21	10~29
9	13~14	凍結した漬けを入れたトレー（厚さ5cm位）を20段2列（40枚）を台車の乗せ、冷蔵庫から加工場へ搬送途中リフトを接触。リフト乗務員は被災者を確認した時点で停止したが、被災者は間に合わず停止していたリフトのツメの先端にのりあげる	52	50~

		状態で接触。（台車に積んでいたトレ-3~4枚くずれ程度の衝撃）その際、右側にあった3t秤の台に転倒し負傷した。		99
11	17~ 18	資材倉庫でハンドリフトで荷物を運んでいる時にハンドリフトがへこみに引っ掛かった為、人に後ろから押してもらい本人は引っ張っていた。ハンドリフトがパレットから外れ、そのはずみで、ハンドリフトが足に当たり骨折した。	46	30 ~ 49
12	11~12	フレ-ク工場内の原料一時保管用冷蔵庫前において、冷蔵庫入口上部の清掃作業を、フォークリフトに装着したパレットに乗り行っていた。パレット上の作業者は装着が決められているヘルメットを装着しておらず、また、リフト操縦者も経験が浅く、リフトを後退させる際に、パレット上の作業者に安全姿勢を取るよう指示しなかったため、後退時にリフトが揺れ、その際、パレット上の作業者がバランスを崩し落下し、頭と腰を強打した。	49	50 ~ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html